

岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書

(令和3年度事務の点検及び評価)

令和4年9月

岐阜市教育委員会

目 次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～P2
2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・	P3～P13
3 令和3年度事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	P14～P48
(1) 基本的方向性1	
全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育	(P14～P35)
(2) 基本的方向性2	
子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育	(P36～P44)
(3) 基本的方向性3	
生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育	(P45～P46)
(4) 基本的方向性4	
生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育	(P47～P48)

Ⅰ はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教育法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和3年度の岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和4年度に教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

（Ⅰ） 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

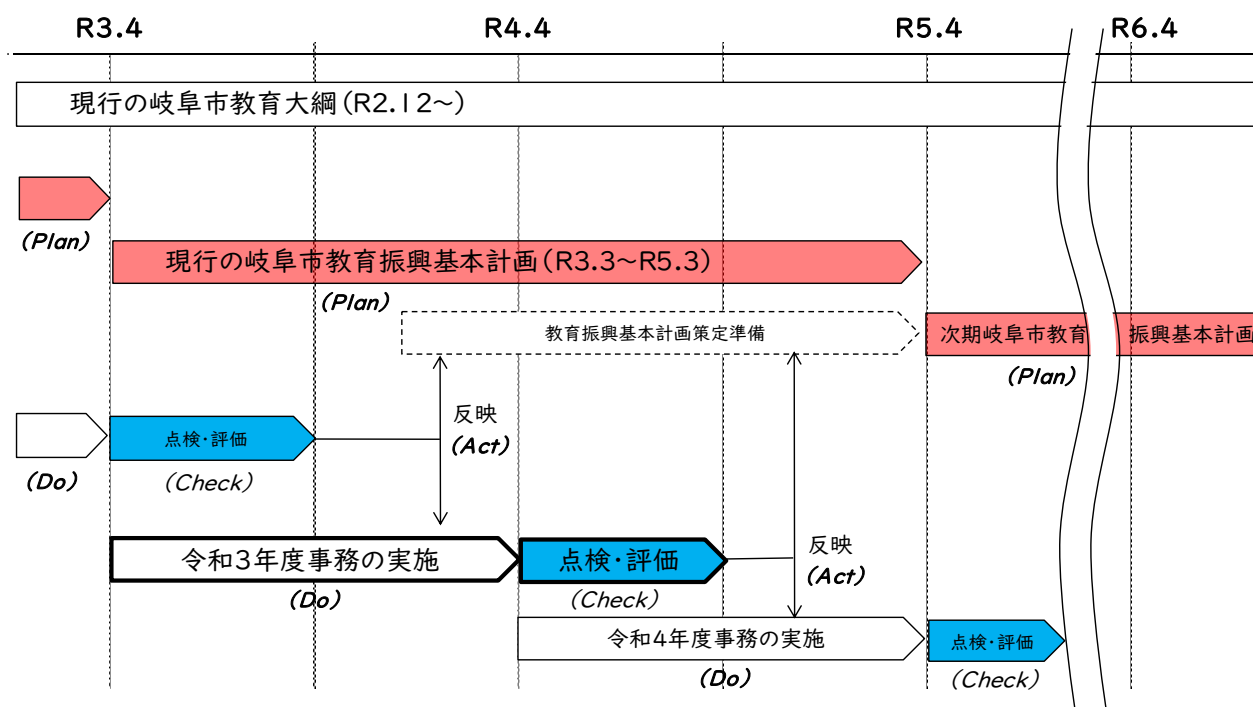
今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員（以下「事務点検評価委員」といいます。）である、岐阜大学教育学部 長谷川哲也准教授、名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 浜田恵准教授、岐阜聖徳学園大学教育学部 吉田琢哉准教授の3名から意見をいただきました。

（Ⅱ） 岐阜市教育振興基本計画との関係

教育委員会は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、「岐阜市教育振興基本計画」（期間：平成30年度～令和4年度）を定め、その計画に基づき様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、岐阜市教育振興基本計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

（図表Ⅰ－Ⅰ）岐阜市教育振興基本計画と点検・評価の関係



(図表1-2) 岐阜市教育振興基本計画(令和3年3月改定)の体系

岐阜市教育振興基本計画	
基本的方向性1	全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育
目標1	生命の尊厳への理解を深める教育の推進
目標2	確かな学力の育成
目標3	豊かな心、健やかな体の育成
目標4	グローバル社会を生きる力の伸長
目標5	地域や家庭とともに歩む教育の推進
目標6	幼児教育の推進
目標7	学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現
目標8	学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
目標9	学校環境の整備
目標10	放課後の居場所の確保と質の向上
基本的方向性2	子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育
目標11	才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
目標12	特別支援教育の推進
目標13	学びのセーフティネットの構築
基本的方向性3	生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育
目標14	人が集う文化や情報の拠点化の推進
目標15	郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
目標16	スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備
基本的方向性4	生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育
目標17	「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実
目標18	輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
目標19	青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

(3) 点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、令和3年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

前年度実施した「令和2年度事務の点検及び評価」に関し、事務点検評価委員からの意見に対する令和3年度以降の対応状況は、以下のとおりです。（岐阜市教育振興基本計画の体系順）

【凡例】

事務事業名	
意見	●事務点検評価委員の意見概要
対応	○令和3年度以降の対応状況

基本的方向性Ⅰ 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

・目標Ⅰ 生命の尊厳への理解を深める教育の推進

いじめと向き合う取組みの推進	
意見	●取組みの成果について、数値で評価することは難しいかもしれないが、例えば、いじめ対応の事例の集積という形で、各学校でこのような変化が見られたというような質的な形で拾い上げ、広く共有されることを期待する。
対応	○令和3年度、各学校より、いじめ未然防止の取組実践例（毎月3日の「いじめを見逃さない日」をはじめとした様々な取組）といじめ事案発生時の対応事例を集積しました。 ○令和4年度も引き続き対応事例を集積するとともに、全ての教職員が閲覧・活用できるようにいじめ発生時の対応事例集をタブレット端末に格納し、校内でのいじめに関する研修や事案発生時の対応の参考として活用していきます。

・目標2 確かな学力の育成

学力向上きふプラン	
意見	●学力向上プランの取組みの成果として、全国学力・学習状況調査の結果なども活用しながら、エビデンスを活用した施策の実施を期待する。 ●学力が相対的に低い児童生徒に対し、ICT機器の活用が有効と言われているため、個別最適な学習に向けた開発を積極的に進め、その工夫について、研修の場などで共有してほしい。 ●漢字ドリル、計算ドリル、音読、計算カードなどに加え学習支援ソフトが宿題に出ると、宿題が多過ぎてきつくなってくる子もいるため、取捨選択し、その子に合った宿題を出すなどの工夫をしていただけると良い。
対応	○令和3年度の全国学力・学習状況調査結果において、岐阜市の児童・生徒の平均正答率は、全国・岐阜県の児童生徒の平均正答率を上回っています。 ○学力分布の経年比較において、下位層（平均正答率1/2以下）の児童生徒の割合は、若干の減少傾向にあるものの、学力向上に向け、個別最適な学習を進める必要があると考えています。 ○令和4年度は、学習支援ソフトを刷新し、児童生徒は、ドリル学習機能に加え、映像授業による復習や理解度に応じた学習に取り組むことができます。

土曜日等の教育活動	
意見	●教員の働き方へも配慮をした上で、学校の裁量によって土曜等の時間を有効に活用した教育活動が展開されることを期待する。
対応	○令和3年度に、「君が夢を拓くプロジェクト」として、児童生徒に夢や憧れを持たせる教育人材をリスト化しました。 ○令和4年度は、各学校においてこのリストを活用し、より効果的に学校・家庭・地域の連携・協働による土曜日等の教育活動を行います。

ICT教育・情報教育	
意見	●全国の中核市の中でも、いち早く１人１台のタブレット端末導入を実現した強みを活かし、子ども達が情報通信技術を上手に活用し、探究的な学びを深めていけるような積極的な取組みを期待する。 ●教育におけるICT活用は、今日的に非常に重要である一方、教員の負担が大きい ため、教員の能力向上のための研修とともに、教員をサポートする体制の整備が欠 かせない。 ●今後、出・欠席の連絡のICT化は必要である。 ●情報モラルやセキュリティに関する教育も、今後一層重要になるため、引き続き充実 した取組みを期待する。
対応	○令和3年度に、デジタル・シティズンシップ教育と教育DXに基づくGIGAスクール 推進計画を策定し、デジタル人材の育成や教員の働き方改革等の方針に沿った施 策を実施しています。 ○令和3年度に、ICT活用推進教師を各校に１人設置し、ICT活用に係る校内のサポ ート体制を充実させました。 ○実証校において出欠連絡のデジタル化を図り、令和4年度の全校展開を見据えた 運用方針の検討を行いました。令和4年度は、全校展開を行います。 ○児童生徒がデジタルをよりよく使い、情報セキュリティに対する意識を高められるよ う、タブレット端末活用のルールを見直し、デジタル・シティズンシップ教育を推進し ます。

英語教育	
意見	●読み書き障害がベースにある児童生徒は、英語も読み書き障害になりやすいため、 英語教育の進め方にも配慮し、検討していく必要がある。
対応	○学習用タブレット端末等を活用し、読み上げ、画面の拡大表示などにより、読み書き 障害のある児童生徒への支援ができるよう検討を進めていきます。

プログラミング教育	
意見	●岐阜市ではプログラミング教育を全国に先駆けて推進しているが、学習指導要領で必修化されたことを機に、これまでの取組みの評価・検証をもとに、必修化以降のプログラミング教育の先駆的な方向性が示されることを期待する。
対応	○小学校では主に総合的な学習の時間などに、中学校では技術・家庭科の時間などに単元として位置付け、プログラミング教育を進めています。 ○プログラミングソフト等を活用することで、インターネットを介したプログラミング教育への対応ができる環境を整備しています。

・目標3 豊かな心、健やかな体の育成

学校部活動の充実	
意見	●教員の働き方改革の一環としても、「部活動指導員」と「社会人指導者」の導入・充実は良い取組みである。一方で、こうした指導者の変更により、部活動にどのような変化が生じたのか（例えば、部活動の内容や成果、子どもたちの部活動時間など）の検証も必要となる。
対応	○令和3年度は、部活動指導員については21の中学校で22人、社会人指導者については22の中学校で214人配置しました。種目によっては、休日以外にも平日の指導も行われ、生徒がより専門的な指導を受けることができています。また教員の部活動に係る指導時間の縮減や負担の軽減につながっています。 ○令和3年度より、部活動の地域移行に向けた検討を進めています。

少年自然の家	
意見	●サードプレイス機能というのは非常に重要であるため、R2年度の実施の成果を踏まえながら、R3年度以降もこうした活動を充実させ、少年自然の家の活動の幅を広げていくことを期待する。
対応	○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「自然は友だちキャンプ」といった子どもを対象とした事業は中止となったものの、家族を対象とした「ファミリーステイ」や18歳以上の市民を対象とした「アウトドア倶楽部」を開催し、サードプレイス機能の充実を図りました。 ○令和4年度には、令和3年度と同様の事業の実施に加え、街中での自然観察や野鳥観察等の自然体験活動の実施を計画し、サードプレイス機能の充実を図ります。

食育	
意見	●教員によって給食における対応が違っていると、子どもたちは混乱するため、教員がどのようなスタンスで子どもを見守るか、ある程度の指針が必要である。
対応	○小中学校の食の指導指針となる「食に関する指導の手引」に基づき、児童生徒への指導ができるよう、教育委員会が給食主任、栄養教諭等を対象に研修を行っています。 ○その上で各学校において、全教員が共通理解のもと指導ができるよう、給食主任等が教員を対象とした研修を実施しています。

小児生活習慣病予防対策	
意見	●様々な家庭的な背景をもつ子どもたちに、学校教育の中で生活習慣病予防のための対策を行うことは非常に意義あることであり、様々な検査や生活指導の充実など、今後の活動にも期待する。
対応	○令和3年度は、小学5年生を対象に血液検査を実施しました。生活習慣病予防に対する保護者への啓発とともに、運動・食の重要性に関する児童への指導・啓発等について、学校・家庭・地域と連携し、健康づくりをより一層推進していきます。

・目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進

コミュニティ・スクール	
意見	●新しい人材の加入が課題となっているコミュニティ・スクールが多いため、目標として掲げている「青少年（同窓生）等の人材を積極的に取込む」ことにより、コミュニティ・スクールの更なる活性化を期待する。 ●令和2年度のコロナ禍のように、学校の機能が停止し、子どもたちが通常のように学習できない環境の中で、どのような地域との連携が必要なのか、令和3年度の成果と課題を踏まえて発信していただきたい。
対応	○幅広い職種や年代層の方が学校運営協議会委員となっていただくことができるように各学校に依頼しており、幅広い知識や技能を持った方々等に参加していただいています。 ○令和3年度は、ICT を利用し、オンライン上で地域の方とのふれあいの場を設けるなど、工夫した取組みが行われました。今後も、従来の対面とオンラインを併用して、地域と学校の協働活動の充実を図っていきます。

家庭教育学級	
意見	●コロナ禍であるからこそ、家庭教育への支援は重要であるため、その時世に合った（コロナ禍で支援すべき内容が盛り込まれた）取組みが推進されることを期待する。
対応	○コロナ禍であったため、在宅取組型（読み聞かせ、わが家の約束運動等親子でできることを決め、各家庭で行う方法）による家庭教育を実施しました。

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業	
意見	●令和2年度のコロナ禍での対面とオンラインを組み合わせた事業展開について、その成果や課題を踏まえ、今後も活用してもらいたい。
対応	○令和3年度は、7月からハートルームクラブ（特別活動の時間を活用したクラブ活動）を開始しました。子どもたちが考えた企画について、シニアや中学生とは対面で、東京大学大学院生とはオンラインで交流しながら、協働して創り上げるプロジェクト型学習を推進しました。

・目標6 幼児教育の推進

幼小連携・実践公開事業	
意見	●幼小連携の取組みを授業公開という形でも展開することは、とても良い取組みであるため、今後はさらに複数の小学校でも授業公開の機会が広がることを期待する。また、幼小の情報共有についても積極的にお願いしたい。 ●今後は、ICTを使って気軽に相談が出来るような環境づくりや、幼小の連携、学校間連携に保護者もしっかりと関係していくことが重要であるため、保護者をどう巻き込んでいくかも含めて検討していくと良い。
対応	○令和3年度は、三里小学校1年生の授業を公開し、1年生児童の出身の園（21園）の代表職員が参観することとなっていました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止しました。 ○令和4年度は、三里小学校及び加納幼稚園を会場に、近隣小学校と1年生児童の出身のいくつかの園の代表職員が参集し、研究協議会を行う予定です。これを1つのモデルとして、他の小学校・幼児教育施設に広げていくことを検討しています。

キンダーカウンセラー派遣事業	
意見	●相談を必要としている保護者のニーズに応えるため、カウンセラーに相談しやすい環境整備を一層進めていくことを期待する。
対応	○令和3年度は、保護者からの相談が11件、職員からの相談等が52件ありました。 ○令和4年度は、幼稚園の訪問時における周知活動や教職員自身のカウンセリング体験を進めることにより、子どもたちと関わりの深い保護者及び保育者の心理的な支援の充実を目指していきます。

幼児教育セミナー～子育て学びフィールド	
意見	●コロナ禍で子育てに悩みを抱える家庭も多くなっている可能性もあり、令和2年度の成果や課題をもとに、こうした活動はオンラインでも充実させ、家庭教育を支援していくことを期待する。
対応	○令和3年度は、幼児教育セミナーを会場で2回、親子参加型セミナーを3回開催し、子育てに悩みを抱える家庭に家庭教育への支援を行いました。 ○令和4年度の幼児教育セミナーは、会場とオンラインの同時開催を予定しています。

・目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現

教職員の働き方改革の推進	
意見	●これまでの学校教育を支える様々な人材の積極的な活用を推進してきているが、そうした人材の活用を、教員の働き方改革という点から再評価し、成果や課題を検証していくことを期待する。 ●教職員の働き方改革においては、教員の働き方を変えていかないといけないことを、保護者や地域住民がどれくらい理解しているかが非常に重要であるため、情報発信を積極的にやっていただきたい。 ●タブレット端末の活用が、教員の働き方改革にどうつながるのかは、慎重な検討が必要であり、「いつでもどこでも教員が児童生徒とつながりを維持すること」は子どもの学びを支援する上では意味があるが、働き方改革の観点からの課題が生じる場合もある。
対応	○令和3年度は、全小中学校に訪問し、教職員の働き方改革について、進捗状況を確認しました。改善すべき業務を洗い出し、要否について精査をした結果、前年と比べて(※)、小学校では18.6%、中学校では18.4%の時間外在校等時間の縮減することができました。(※R2.7～12とR3.7～12を比較) ○長期休業中の学校閉庁日の設定等の保護者や地域住民に周知が必要な事項については、丁寧かつ積極的な発信に努めています。 ○令和4年度は、校務支援システムによる児童生徒の出欠席の管理、教職員の出勤退勤の管理等のICTによる業務削減の取組みを定めた「教職員サポートプラン」の見直しに取り組みます。

・目標8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築

学校リーダーの育成	
意見	●オンライン講習については、令和3年度の成果や課題を踏まえながら、今後対面で研修すべきものと、オンラインでも研修が可能なものを、その研修の効果等の観点から検討してもらいたい。
対応	○令和3年度は、オンラインにより多くの研修を行うように努め、講義についてはオンラインで、実践が必要な講習については対面で行いました。 ○引き続き、オンラインによる研修の有効性について検証し、積極的にオンラインによる研修を行います。

スクール・サポート・スタッフ配置事業	
意見	●教員の時間外在校等時間の削減という観点から、この事業は非常に意味があるため、更なる拡大・充実に期待している。また、複数校勤務の体制も構築されているが、スタッフが効果的・効率的に活動できるような仕組みの検討も必要である。
対応	○全ての小・中学校、特別支援学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務支援、新型コロナウイルス感染症の拡大防止業務等を行うことで、令和3年度は、前年度と比べ、教職員の時間外在校等時間の縮減を図ることができました。

	○令和4年度は、更なる縮減を図るため、業務依頼の円滑化など連携体制の合理化を進めます。
--	---

小中一貫・連携の推進	
意見	●今後の学校運営や教育課程編成、学校配置、教員配置等にとって重要な課題であるため、モデル校の成果の検証なども積極的に進めてほしい。
対応	○小中一貫校においては、学習内容の系統性を大切にした実践、異学年交流等の実践等を多く行っています。 ○令和3年度全国学力・学習状況調査において、小中一貫校として指定した3つの中学校校区では「住んでいる地域の行事に参加しているか。」という質問に対し、肯定的な回答をしている児童生徒の割合が67.6%と、岐阜市全体の割合を14%上回りました。 ○令和4年度は、小中一貫・連携の推進に係る担当者研修を行うとともに、先進都市の調査・研究を進めます。

小中学校の適正規模化・適正配置	
意見	●地域の学校の在り方については、意思決定プロセスに時間がかかるため、建物の老朽化も含めて、市民説明会については、継続的且つ長期的に行っていく必要がある。 ●市民の方々のコンセンサスをどう得ていくかで最も理想なのは、やはり市民の方々からどのような学校を作りたいかについてご意見をいただくようにしていくことが、プロセスとして非常に大事である。
対応	○令和3年度は、市内中学校の学校運営協議会委員から、今後の魅力ある学びの場づくり事業に関し、学校規模の適正化、学校施設の整備、これからの学び等について、さまざまなご意見をいただきました。 ○令和4年度は、学校の適正規模・適正配置等の取組みからなる魅力ある学びの場づくり事業について、市内小学校の学校運営協議会委員からご意見をいただく予定です。今後とも、保護者、地域の方などからご意見をいただきながら、取組みを進めていきます。

・目標9 学校環境の整備

公立学校施設の老朽化対策・長寿命化計画	
意見	●学校の施設の現状や将来の学校施設の在り方や施設活用については、学校だけの問題ではなくなっているため、市民の方々に対する説明会を行って意見聴取を行うことは、これからも非常に重要である。
対応	○将来の学校施設のあり方や施設活用の検討に当たっては、当該地域の方々等のご意見を直接いただくように、引き続き努めていきます。

・目標10 放課後の居場所の確保と質の向上

放課後チャイルドコミュニティ	
意見	●放課後児童クラブは非常にニーズが高く、コロナ禍のような非常事態でも、持続可能な方策について検討し、放課後の子どもの居場所や学びを支える仕組みづくりを期待する。
対応	○放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（マスク・黙食・換気等）を徹底し、運営しています。陽性者が判明した場合は臨時閉所など対策を講じています。

基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

・目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進

土曜日の才能開花教育“ギフトッド”	
意見	●子どもの個性に応じた教育という観点から重要ではあるが、土曜日の活動ということで、教員の業務負担とならないように配慮した事業展開を期待する。
対応	○令和2年度からギフトッドは中止していますが、令和3年度から学校・家庭・地域の連携・協働による君が夢を拓くプロジェクトを推進しております。 ○各校が実情に応じた講師を位置づけ、土曜日の教育活動を行うことにより、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒一人ひとりの才能の芽を見出し、伸ばす教育を推進していきます。

・目標12 特別支援教育の推進

ハートフルサポーター	
意見	●草潤中学校への入学希望者の規模を考えると、ハートフルサポーターは幼・小・中いずれにおいても更なる拡充が必要となる。
対応	○令和3年度は、市内全ての市立幼稚園、小学校、中学校にハートフルサポーター132人（市幼稚園に6人、小学校に94人、中学校に32人）を配置しました。 ○また、ハートフルサポーター研修や特別支援教育コーディネーター研修を行い、より効果的な支援体制の構築に向け、引き続き、取り組んでいきます。

特別支援教育介助員	
意見	●コロナ禍という非常事態にあっては、とりわけ特別に支援が必要な子どもに対するきめ細やかな支援や家庭等との連携が強く求められるため、引き続き、こうした子ども達に対する支援事業の充実を期待する。
対応	○コロナ禍における休校や分散登校等により、心理的な不安を抱えている児童生徒がいるため、よりきめ細やかな支援体制が求められます。特別支援教育介助員と学級担任との連携をより密にし、児童生徒が安心して学びを継続できるように事業を進めていきます。

・目標13 学びのセーフティネットの構築

「不登校特例校」設置推進事業	
意見	●不登校特例校の設置は大変大きな意義があるが、同時に、草潤中学校に入学できなかった子どもへのケアも充分に行っていただきたい。 ●東海地区では初となる公立不登校特例校ということで、岐阜市・県のみならず全国的にも注目されているが、その成果と課題を把握しながら、市内、県内、全国に発信できるようにしてほしい。注目される学校がゆえに、子どもたちの静穏な学習環境を確保することにも留意されたい。
対応	○令和3年度は、草潤中学校に転入学できなかった児童生徒に、草潤中学校での通級支援やオンライン支援、子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」等の関係機関との連携等、最適な学びの場を検討し、提案させていただきました。 ○令和3年度、年間平均で約7割の生徒が登校し、約1割の生徒がオンラインで学習に参加しており、草潤中学校が安心できる環境となっていると考えています。 ○令和3年度の卒業生15人全員が高等学校へ進学しました。 ○今後は、草潤中学校で得た実践のノウハウを蓄積し、成果と課題を検証しながら、各学校の相談室での生活や学習の在り方を検討するなど、市内の不登校支援の一層の充実を図っていきます。

いじめの防止と克服	
意見	●いじめ防止のための総合的な取組みを展開しており、いじめ対策への強い姿勢が窺われるため、引き続き強い取組みを期待する。 ●いじめが起こった時に、具体的にどう対応し、どう関わると良いのかについて、ロールプレイやケーススタディーの中でグループ検討を行う取組みを積み重ねてほしい。 ●子どもたちが、自分自身の少し弱い部分や、ネガティブな部分を見せてもいいという、そういうものを受容できる環境づくりが非常に重要であり、その上で、ネガティブな気持ちをどう処理するかを学んでいかないといけない。これはいじめ防止にもつながっていく。 ●いじめで子どもの生命や安全が脅かされる事態は、決して学校だけの問題ではないため、保護者や地域住民への「周知」に留まらず、いじめ防止に向け、保護者や地域住民と具体的に連携して取組むべきことを検討し、一歩踏み込んだ対策になることを期待する。
対応	○いじめ対策監を各学校に配置し、いじめ対策監研修会を行う中で、いじめ事案対応事例の演習も行っており、今後も継続していきます。さらに、各学校から集積したいじめ事案対応事例を活用して、いじめ対策監が中心となり、校内で事例研修を実施するよう推進していきます。 ○OW サポートプラン（学級担任以外の相談できる教職員を子ども自身が指名する制度）を活用し、どんなことでも相談できる体制づくりをしています。その他、「こころのアンケート」を実施し、その回答をもとに定期的に児童生徒と懇談すること

	で、生活全般について相談できる体制を継続していきます。 ○児童生徒と教職員の取組だけではなく、「いじめを見逃さない日」において、地域の方や保護者等を招き、座談会をする機会を設けている学校があります。また、学校運営協議会等で保護者や地域の方と、いじめ克服に向けた取組について検討する場を設けています。
--	---

スクールカウンセラー派遣事業	
意見	●スクールカウンセラーの役割は、どうしても子どもや保護者と「対」の関係の中で対応にあたるというイメージが強いが、学校単位・学級単位でのいじめ対策をはじめ、「チームとしての学校」という連携の輪の中に加わっていただく環境整備も重要である。
対応	○令和2年度から小学校を重点的に対応する市費スクールカウンセラー派遣事業を実施し、低学年から不安の解消に向けたカウンセリングが可能になりました。さらにカウンセリングや教室巡回を通して児童生徒のアセスメントを行い、教職員に対して助言を行いました。令和4年度も、スクールカウンセラーが学校という組織の中でより生かせるよう、努めていきます。

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金	
意見	●コロナ禍も影響してか、準要保護の児童生徒数は増加しており、児童生徒数に占める割合も増加しているため、今後、このような申請が、経済的に困難な家庭からの的確になされるためにも、さらなる周知の徹底を求めたい。
対応	○新年度が始まる4月に各小中学校を通じ、学校に在籍の全児童生徒の保護者に対して、就学援助のお知らせを配付しています。 ○令和3年度は、上記に加え、制度見直しによる所得制限の緩和について、お知らせを配布しました。また、翌年度小学校への入学予定者がいる世帯にも申請書とともに就学援助のお知らせを配付しています。

基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

・目標14 人が集う文化や情報の拠点化の推進

科学館	
意見	●今後、オンラインを通じた科学館の在り方をどのように展開していくと良いか、今年度のオンライン授業配信における成果と課題を検証し、実際に体験する活動と、オンラインを通じた活動をハイブリッドに進め、より科学館の魅力が発信できるとよい。 ●オンラインを通じて実施する事業が、これまで科学館に馴染みのなかった層に対し浸透していくこともあるため、科学館の新たな魅力の発信という意味で、このような活動を進めていただきたい。
対応	○児童生徒が主体的に学習に取り組むきっかけをつくるため、理科の授業に科学

	館の職員がオンラインで参加し、日常生活や実生活との関連を重点に置いた観察、実験を提示しました。授業後の生徒のアンケートでは、「普段の学習よりも分かりやすかった。」、「分かりやすい資料があって、学びやすかった。」等の感想がありました。 ○今後も、授業で学んだ内容と日常生活や実生活を関連付けた事象を提示することで、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び関心を高めるための取組みを展開していきます。
--	---

基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

・目標17 「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実

青少年会館	
意見	●学校教育に中々馴染めない子や、特別に支援が必要な子、家庭に少し課題を抱えている子たちが外に出て、そこを居場所と感じたり、あるいはそこで自分の個性を発揮して学ぶ機会を得るような施設や機会を1つのパッケージのような形で提供していくということも方向性として面白い。サードプレイスとしての機能は重要なため、エールぎふや草潤中学校との連携を図りながら、充実した活動を期待する。
対応	○令和3年度は、エールぎふが実施しているサマーフェスに出店するとともに、草潤中学校において出前講座や講演会を行い、困難を抱える青少年に青少年会館や関係団体について知ってもらう機会をつくりました。

3 令和3年度事務の点検及び評価

基本的方向性Ⅰ 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

・目標Ⅰ 生命の尊厳への理解を深める教育の推進

いじめと向き合う取組みの推進

概要	○一人ひとりが価値ある存在として互いに認め合い、自らの責任のもとで行う選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育むことを目指し、当事者としていじめと向き合う取組みを推進するとともに、生き方の探究学習を展開します。 目標Ⅰは「子どもに直接的に働きかけた取組み」、目標Ⅲは「行政が学校に働きかけた取組み」と区別しています。
令和3年度取組等	(1) いじめの克服に向けた取組の充実【令和3年度拡充】 ○毎月3日を「いじめを見逃さない日」、7月3日を「いじめについて考える日」とし、児童生徒が主体となったいじめの克服に向けた取組を行いました。 ○各中学校代表生徒による「生徒会サミット」を実施し、いじめ克服に向けた各校の実践事例の交流、岐阜市の中学生として今後共に取り組んでいきたい内容の宣言をしました。 ○OWサポートプラン(学級担任以外に相談できる教職員を子ども自身が指名)を活用し、どんなことでも相談できる体制づくりを整えました。また、こころのアンケートをもとに定期的に児童生徒と懇談を行い、生活全般について相談できる体制づくりに努めました。 (2) 「生命の尊厳」への理解を深めるための「生き方の探究学習」の位置付け 令和3年度新規 ○教科、特別活動、総合的な学習の時間のカリキュラムに、教科等横断的な視点から生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の時間を位置付けました。 ○有識者を交えたワーキンググループを開き、各教科等で付けたい力やねらい等を明確にして、「生き方の探究学習」の全体像を完成させ、各学校のカリキュラム編成に活用していただきました。

【事務点検評価委員の意見】

- メンタルヘルスや人間関係に関するアンケート調査等を子どもたちに行い、生き方の探究学習の成果の把握に努められたい。
- いじめと向き合う取組は、いじめが起きないようにという視点と前向きに考えていこうという視点の2つの視点がある。前向きな発想を重点的にもって、その中にいじめを見逃さないという発想があっても良いかもしれない。
- 「いじめを見逃さない日」は、非常に重要であるが、時間が経つと、児童生徒にとって形式的な日になってしまう可能性もある。命の尊厳や仲間への思いやりといった生き方の探究という

ものを主要なものとするとともに、「いじめを見逃さない日」と「生き方の探究学習」がうまく組み合うように、検討してほしい。

○被害者目線の支援だけでなく、加害者になってしまうかもしれない児童生徒に対して、アンガーマネジメント等の支援についても進められたい。

・目標2 確かな学力の育成

学力向上きふプラン

概要	○小・中学校の児童生徒の国語・算数・数学等の全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」、「思考力・判断力・表現力」、「読解力」等を育みます。 ○理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施します。
令和3年度取組等	○朝学習や授業での個別の指導援助を行うとともに、市内の全小・中・特別支援学校の児童生徒に貸与しているタブレット端末の学習支援ソフトを放課後や家庭での学習において活用しています。 ○タブレット端末の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

「主体的・対話的な学びの在り方」推進事業

概要	○子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「アゴラ教室」を活用し、主体的・対話的な学びを実現します。
令和3年度取組等	○総合的な学習の時間をはじめ、各教科、特別活動等あらゆる場において、「アゴラ教室」を活用しました。 ○今後も引き続き、児童生徒が主体的に考え、対話することを通して、深い学びが実現できるようアゴラ教室の活用を進めていきます。

コンパス・カリキュラムの改善・活用の推進

概要	○全ての児童生徒が等しく高い水準の授業を受けることができるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うため、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成し、教員への活用を図ります。
令和3年度取組等	○中学校において、「コンパス・カリキュラム」の単元や題材について、教科書の内容に対応した年間指導計画及び単位時間の指導案を作成し、校務支援システム上にそのデータをアップロードしました。「生命の尊厳への理解」や「ICTの活用」などについて各校の実践を収集するとともに次回の「コンパス・カリキュラム」の改訂に生かし、さらに児童生徒が高い水準の授業を受けることができるように努めています。

土曜日等の教育活動

概要	○学校ごとに学習活動、学校行事、体験活動、地域行事等を工夫・改善を行いながら、土曜日等の教育活動を実施しています。
令和3年度取組等	○各学校で地域人材の活用や地域活動への参画等、地域とともにある学校、地域に生きる児童生徒の育成を実施しました。 ○令和4年度は、引き続き、年間5回以上の土曜日等の教育活動を行い、学校・家庭・地域の連携・協働を核として進めていきます。その中で、「君が夢を拓くプロジェクト」として、児童生徒に夢や憧れをもたせる教育人材による講話や体験活動を実施していきます。

理数教育

概要	○「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEAM教育を推進しています（STEAMはScience, Technology, Engineering, Arts, Mathematics（科学、技術、工学、リベラルアーツ、数学）の略称）。
令和3年度取組等	○全小学校において、理科の面白さや有用性を実感できる観察・実験、科学作品展の指導等、専門性を活かした指導に取り組みました。 ○ものづくりや教科横断の視点を大切にした実践など、児童生徒の実態に応じた指導に心がけています。 ○市費によるSTEAM教員に代わり、理科免許を保有する県費及び市費負担の常勤講師を配置することで、より専門性を生かした指導を単独で行うことが可能となり、質の高いSTEAM教育を継続します。

ICT教育・情報教育

概要	○1人1台タブレット端末を活用し、想像力を発揮し探求する心を育む個別最適な学びの実現を目指す等のため、ICT教育を推進します。
令和3年度取組等	（1）岐阜市版GIGAスクール構想の推進【R3年度拡充】 ○教育長をトップとし、各校長を本部員とした岐阜市 GIGA スクール推進本部を設置し、デジタル・シティズンシップ教育と教育 DX に基づく岐阜市 GIGA スクール推進計画を策定しました。 ○教員の負担軽減や教室のデジタル環境の整備等、次代のICT環境を検討すべく、保護者向け情報発信、出退勤管理、教室のデジタル環境に関わる専門部会を設置し、実証校とともに、全校展開を視野に、評価・検討を行いました。 ○岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部と「デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定」を締結し、児童生徒が、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育ていけるよう、デジタルのよい使い手となる「デジタル・シティズンシップ教育」の推進をスタートさせました。

令和3年度取組等	○株式会社文溪堂と「ICTを活用した『子どもの健康』サポートに係る連携協定」を締結し、児童生徒の体と心の健康状態をデジタルで可視化し、教員の経験等によらず、学校が児童生徒の体や心の状況や変化、心の SOS をキャッチし、声掛けなどきめ細やかなサポートの実現を図るため、共同プロジェクトを開始しました。 ○令和4年度は、「岐阜市 GIGA スクール推進計画」に基づき、基本方針（①誰一人取り残さない個別最適な学び、協働的な学びの充実、②教職員の働き方改革、③児童生徒の健康面の配慮、④デジタル環境の最適化、⑤デジタル人材の育成）に沿った施策を計画的に推進していきます。
	(2) ICTの活用【R3年度拡充】 ○ICT活用の推進体制を整備するため、各校に1人「ICT活用推進教師」を設置し、学校で活用していく中で生じた課題やトラブルを担当間で解決できる環境を整備しました。 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、分散登校・オンライン学習支援のハイブリッド方式により学校を運営することとし、家庭のインターネット環境に左右されないLTE仕様のタブレット端末を最大限生かし、「子どもの命を守ること」と「子どもの学びを止めないこと」の両立を実現しました。こうした実践や、授業支援、コミュニケーションツールを活用した市内の先進的な取組事例を集約し、「ICT学ライズ」と名付け、全教員で共有しました。 ○令和4年度は、令和3年度実証事業を実施した取組みを全校に展開します。学習支援ソフトとして、講義動画を取り入れた動画学習型Web サービスを導入し、動画教材を通じて一人ひとりが自律的に学び直し、解き直しができるようにします。そのことにより、児童生徒自らがそれぞれのつまづきを克服し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る、個別最適な学びの充実を図ります。 ○保護者配信システムについては、校務支援システムと連携したソフトウェアを導入することで、欠席連絡等をデジタルで処理できるようにし、保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進します。
	(3) 情報化社会への対応（サイバーパトロール） ○児童生徒1人1台タブレット端末の導入に際し、統一の啓発資料を作成し、各学校へ配布しました。各学校に「情報主任」と「ICT活用推進教師」を位置付け、タブレット端末の適切な使用やデジタル・シティズンシップ教育について周知徹底を進めています。 ○継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施し、児童生徒や教職員が活用できるように、タブレット端末内や統合型校務支援システム上に研修資料、啓発資料を掲載し、活用を促しています。 ○裏掲示板や裏サイト等の監視を行い、裏掲示板や裏サイト等の監視によって、サイトの管理者等に年間のべ11件の削除要請を行いました。

【事務点検評価委員の意見】

- 児童生徒が私用（動画視聴等）で使い過ぎてしまうケースが全国的に問題となっている。毎月ログをチェックする方法は、大変な作業であると思うが、今後ともきめ細やかな対応をしてほしい。
- 学習障害の傾向がある児童生徒等の学習の保障という意味でも、GIGA スクール構想の推進に期待している。教職員がしっかりシステムを使いこなすとともに、その後の子どもたちへのかかわりにうまくつなげるように進めてほしい。
- GIGA スクール構想やコロナ禍での学習環境の変化により、学校の存在意義があらためて問われている。ICT を活用した協働的な学びについて研究を進め、取組が充実するよう努められたい。

英語教育

概要	○国際化が急速に進む社会において、英語力を備えた人材育成するため、英語教育を推進します。
令和3年度取組等	(1) 小学校英語教育推進事業 ○英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成と質の高い小中一貫英語教育を目指し、ALT（外国語指導助手）を中学校に加え、全小学校に配置しました。 ○令和4年度は、学習者用デジタル教科書等、ICTを活用した小学校英語学習を推進していきます。
	(2) ALT（外国語指導助手）派遣 ○全中学校で、年間53時間（週1.5時間）以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣（年間35時間）を行いました。 ○令和4年度は、児童生徒の「聞く」「話す（やり取り・発表）」「読む」「書く」の4技能5領域を確実に高めるためのALTの有効な活用方法について、実践をしながら検討を進めていきます。
	(3) 英語力アップ“岐阜モデル”推進事業 ○過去実践した指導の工夫・改善の具体的な実践例をもとに、「指導と学びのPDCA」サイクルを実施し、生徒自身の学習改善に取り組んできました。 ○令和4年度は、実践を深め、令和5年度に実施される全国学力・学習状況調査（中学3年生対象）においてその成果を検証していきます。

キャリア教育

概要	○児童生徒が、自ら将来の生き方を考え、選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けるため、キャリア教育を推進します。
令和3年度取組等	(1) 「キャリアチャレンジ」職場体験学習 ○中学校における職場体験学習では、現地での職場体験に加えて、職

令和3年度取組等	業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、外部講師による講話等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として、タブレット端末を活用したオンラインでの講話等も行っています。 ○実践を重ねていくとともに、他の教育活動との関連付けやオンラインで実施できる内容の検討など、より効果的な取組みを進めていきます。
	(2) 1/2成人式・立志の集い ○10歳(小学校4年生)で「1/2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施しています。 ○「1/2成人式」及び「立志の集い」について新型コロナウイルス感染症対策を講じて小学校43校、中学校11校で実施しました。

プログラミング教育

概要	○プログラミング教育を通して、児童・生徒の論理的思考、創造性、問題解決力の育成、ITリテラシー向上を図ります。
令和3年度取組等	○小学校で全面実施された新学習指導要領において、プログラミング教育が必修化されたことにより、「コンパスカリキュラム～岐阜市版『指導と評価の計画』～」を全面的に見直し、教科書に準拠した形で再編集しました。 ○「A 学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの」「B 学習指導要領に例示されていないが学習指導要領に示される各教科等の内容の中で実施するもの」にあたる教科(算数、理科、社会、音楽、家庭等)は、プログラミング教育の指導案を作成し、授業に活用しています。

市岐商デパート

概要	○学校授業の一環(総合的な学習の時間)に位置付けられ、各生徒は、500円の出資をして株主となり、仕入れから販売までを行っています。生徒達にとっては、授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。
令和3年度取組等	○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前回と同様に校内での対面販売ができず、開催39回目で初のネットショッピングアプリ「BASE」導入しました。 ○定番の「市岐商どらやき」を全種類入れたコンプリート商品や地元洋菓子店との共同開発による「岐阜特産のいちごを使用したスイーツ」など商品を選ぶ楽しさを感じてもらう工夫をしました。 ○店舗ごとに礼状を同封し、商品とともに購入いただいたお客様に感謝の気持ちを伝え、好評を得た結果、約150万円を売り上げました。なお、利益の一部を社会福祉支援として寄附しました。

【事務点検評価委員の意見】

○ネットショッピングアプリの導入は、社会の変化に応じた実践であり、画期的である。成果を踏まえつつ、インターネットを活用した販売を教育活動の1つに位置付けると、時代に合わせた販売スキルの育成につながる。

・目標3 豊かな心、健やかな体の育成

学校図書館の機能向上

概要	○市立図書館と連携し、学校図書館の機能の向上を図ります。
令和3年度取組等	○司書教諭等学校図書館担当者や学校司書を対象に、学校図書館担当者研修会や学校司書研修会、司書業務研修会を実施しています。 ○市立図書館から学校における児童生徒の調べ学習（例：修学旅行の行先の事前学習等）の際に団体貸出（令和3年度：32校に対し1,827冊）を行うとともに、学校図書館システムを利用した児童への本の貸出を行っています（令和3年度：48校に対し151冊）。 ○令和4年度は、タブレット端末から様々な書籍を閲覧できる電子ライセンスを取得し、第2の学校図書館として、ICT を活用した学校図書館教育を推進します。

学校部活動の充実

概要	○専門的指導による合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進することで、生徒の競技力・技術力向上と部活動の適正化を図ることを目的として、部活動顧問に代わって単独で指導・引率ができる「部活動指導員」と、部活動顧問と共に専門的な指導を行う「社会人指導者」をそれぞれ配置しています。
令和3年度取組等	○部活動指導員22名、社会人指導者214名を配置しました。また、部活動指導時間に関して、配置前の平成29年度に比べ、平日で52%、休日で83%の削減となりました（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から調査は未実施）。 ○令和4年度は、「部活動指導員」を前年度同様に22名、「社会人指導者」を209名配置します。

少年自然の家

概要	○少年自然の家では、指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が、主に小・中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供しています。
令和3年度取組等	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月26日から5月23日までは20時までの開所時間の短縮、5月24日から6月20日まで及び8月20日から9月30日までは施設の利用停止、令和

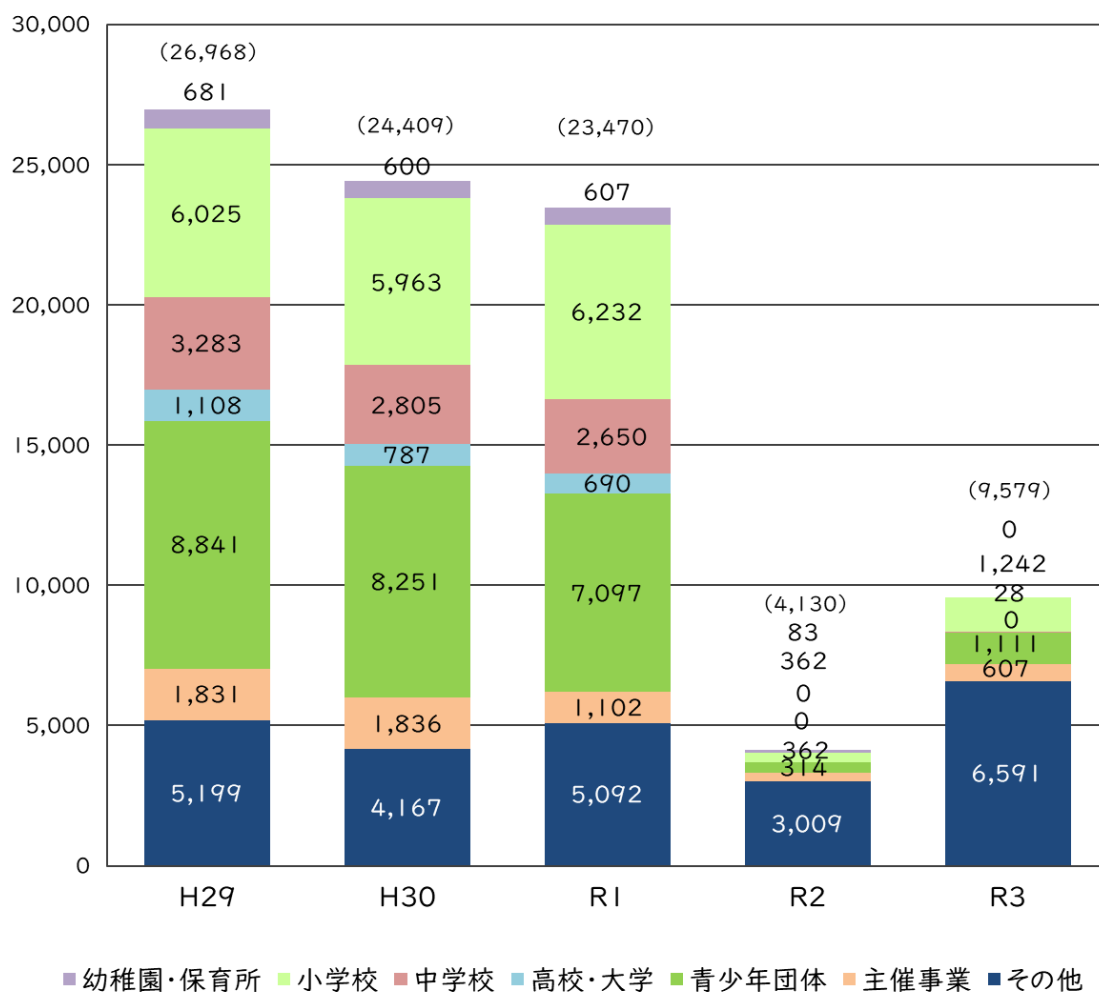
4年1月21日から3月6日までは20時までの開所時間の短縮となったため、多くの事業を中止しました。また、宿泊事業を日帰り事業に変更するなど、コロナ禍においても活動が可能となるよう、日帰り利用に対応した活動プログラムの開発・提供を行いました。

○再開後は、野外学習が中止となった岐阜市立小学校の5年生を対象に、出張講座を企画し、13校(879人)で実施しました。

○指定管理者が実施している利用者123団体へのアンケートで高評価(「大変満足」と「満足」の割合:利用全般:97.5%、施設・設備:95.2%、職員の対応:98.3%、食堂の食事:83.1%)を得ました。

○今後は、さらに、豊かな学びや体験の拠点として、また、学校、家庭以外の自己表出ができる居場所の一つとして、サードプレイス機能の充実をめざし、プログラムの開発や他施設(青少年会館、ドリームシアター岐阜等)との連携を図った事業の展開に取り組んでいきます。

(図表3-1-1) 少年自然の家 利用者数(人)



食育

概要	○学校給食における食に関する指導とともに、健康と密接に関連する食についての知識を学べる機会の提供に努めます。
令和3年度取組等	○児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、家庭での食生活を見つめ直したり、改善したりする機会とするため、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を子どもとその保護者を対象に実施しています。 ○学校給食を食に関する指導における生きた教材としてとらえ、より一層活用できるように、各学校（園）において、食の学習と関連付けた「学校給食独自献立」を展開しており、今後も継続して実施していきます。

【事務点検評価委員の意見】

- 食育と小児生活習慣病予防対策は、食を通しての健康という観点から連携して取り組むことが必要である。
- 学校の給食費について、食材の価格が急騰しているが、できる限り保護者にその影響が及ばないように努められたい。

小児生活習慣病予防対策

概要	○児童の健康改善を目的として、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。
令和3年度取組等	○その一つとして小学校5年生の希望者（毎年9割程度の児童が希望）を対象とした血液検査（検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸等）を行っており、検査の結果が要注意・要管理に該当する児童とその保護者に対し、養護教諭や学校医による生活指導を個別に実施しています。 ○全学年で生活リズムチェック表を活用する等、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めました。リーフレットをタブレット端末にアップロードし、啓発活動を実施しました。

法教育

概要	○子どもたちが「法的なものの見方・考え方」を身に付けるとともに、予測不可能な未来社会を見据え、自ら他者と協調して課題解決に取り組むことができる力を養うことを目的として、法教育を実施しています。
令和3年度取組等	○市内中学校12校で出前授業を実施し、互いの立場（人権）を考えて折り合いをつけることや、効率と公正について考えるなど、中学生の発達段階に応じた、法的なものの見方・考え方に気付かせることができました。 ○令和4年度は、小学校での成果と課題を生かし、出前授業未実施の中学校11校、岐阜特別支援学校、岐阜商業高等学校で実施する予

令和3年度取組等	定です。 ○今後も、教員は授業の進行、弁護士は専門的見地からのアドバイス等、役割分担をより明確化するとともに、教員へ法教育の効果をさらに周知し、子どもたちの「法的なものの見方・考え方」を育てていきます。
----------	---

・目標4 グローバル社会を生きる力の伸長

理数教育はP16、ICT教育・情報教育はP16～P18、英語教育はP18、キャリア教育はP18～P19、プログラミング教育はP19に掲載。

「清流の国ぎふ、ふるさと魅力体験」事業

概要	○「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むため、小・中学生等を対象に、岐阜県が世界に誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設等での体験活動及び見学を実施しています。
令和3年度取組等	○岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、関ヶ原古戦場、美濃和紙の里会館、アクア・トトぎふ、西濃運輸物流センター等へ出向き（実施校：15校）、社会科や総合的な学習の時間における学びとつなぎながら、体験を通じて学習を進めることができました。

・目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進

キャリア教育はP18～P19に掲載。

コミュニティ・スクール

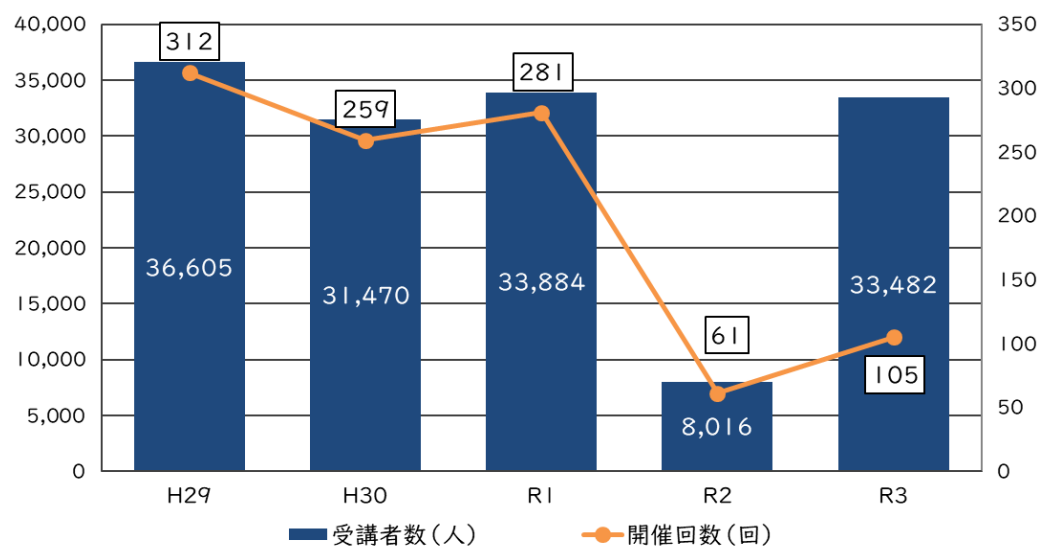
概要	○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針（学校の重点目標や年間の行事計画等）の承認や、学校運営に関する意見を述べること等を通じて、学校の課題解決を含む学校運営に参画する制度です。 ○コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が、先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増える等、以前よりも地域が活性化することなどが挙げられます。
令和3年度取組等	○学校と各地区コーディネーターの連携等を行う統括コーディネーターを新たに設置しました。令和3年度新規 ○コミュニティ・スクールの深化を図るため、学校と地域をつなぐ支援推進コーディネーターのスキルアップを目的としたセミナーを年4回開催しました。時代背景、地域と学校をつなぐ意義等について、情報共有・共通理解を図りました。

令和3年度取組等	○令和4年度は、セミナーにおいて先進校等の実践発表及び有識者の講評を組み入れ、好事例の共有を図ります。それにより、既存の活動の中に地域性を導入した学びを展開していきます。また、スーパーシニアや青少年（同窓生）等の人材を積極的に取り込むことを引き続き推奨していきます。
【事務点検評価委員の意見】 ○学校運営協議会が他の学校の情報を多く共有できるよう、統括コーディネーターを中心に、好事例の横展開を進めてほしい。	

家庭教育学級

概要	○家庭環境や価値観の多様化する現代において、家庭における教育力の充実・向上を図ります。
令和3年度取組等	○校長や各種専門家による講演会、ルールを定めて夏休み・冬休みに各家庭において実践する在宅取組み、児童生徒及び保護者に有益な各種体験講座等を実施しました。 ○今後は、在宅取組型による開催をより一層推進します。また、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間・方法を工夫して保護者と教職員が課題を共有し、意見交換をする場を積極的に設けることができるように働きかけていきます。

(図表3-1-2) 家庭教育学級開催状況



のびのび育てぎふっ子

概要	○幼稚園の代表者や学識経験者等で構成される「就学前教育プログラム検討委員会」の議論を経て、就学前に身に付けてほしい力を記した「のびのび育てぎふっ子」を作成しています。
令和3年度取組等	○新入園児の保護者や、乳幼児健診対象の保護者に対して、「のびのび育てぎふっ子」を配布し、普及啓発に努めました。

「森・川・海」の繋がりから学ぶ環境学習推進事業

概要	○各小中学校では、長良川など、市内を流れる河川を主な学習フィールドとし、鮎の稚魚の放流や水生生物調査、水質検査、川漁の見学など多様な環境学習を行っています。河川だけに留まらず、さらに水源地付近の森や、河口付近の海を含め「森・川・海」の繋がり、あるいは尊い水の循環を意識した学習・体験を進めることで幅広く、多様な視点から環境を捉えた「深い学び」を実現します。SDGsのNo.14「海の豊かさを守ろう」への理解促進も進めます。
令和3年度取組等	○授業内容で海洋に関係している事柄を、学習コンテンツとしてまとめた「知ろう!感じよう!やってみよう!森・川・海」を作成し児童生徒がタブレット端末を活用し学ぶことができるようにしました。 ○令和4年度は、海洋教育の視点を位置付けた授業実践を市内の小・中学校で展開するとともに、さらに学習コンテンツの積極的活用を進めていきます。

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業

概要	○「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵をもつ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。 ○元気で意欲あふれるぎふスーパーシニアの知識・経験を子どもたちに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがい増進となることを目的とし、研究機関（国立大学法人東京大学牧野研究室）とも連携しながら事業を進めています。
令和3年度取組等	(1) コミュニティ・スクール教育マイスターの配置 ○事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、コミュニティ・スクール推進セミナーの企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進等を行っています。 ○園・学校のニーズに応じて、「ぎふスーパーシニア」との連絡・調整を図り、園・学校でのボランティア活動につなげています。

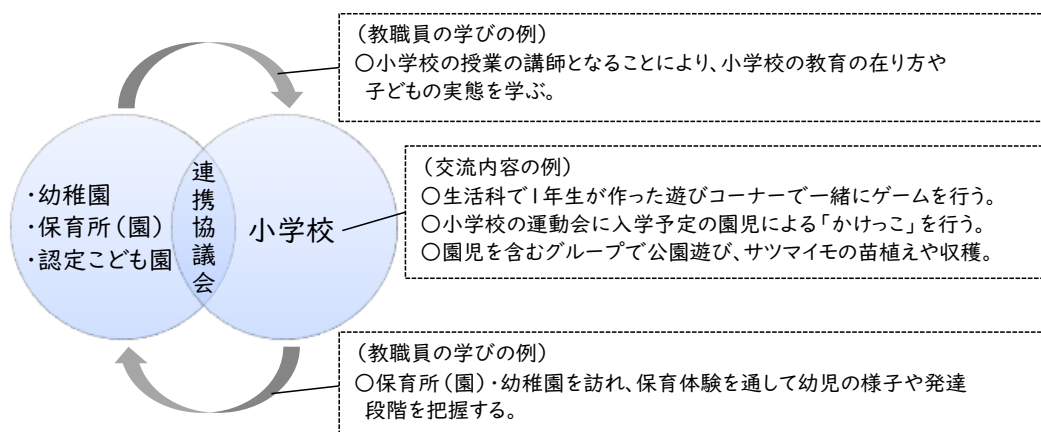
令和3年度取組等	(2) コミュニティ・スクール推進セミナー ○「ぎふ・スーパーシニア教育学講座」から一歩進め、シニアの方々にコミュニティ・スクールに参画していただけるよう、園・学校の管理職、コミュニティ・スクール支援推進コーディネーターとともに、シニアの希望者も対象にした「コミュニティ・スクール推進セミナー」を開設しました。 ○セミナーに参加したシニアの中で園・学校でのボランティア活動を希望する方々を人材リスト化し、各園・学校に紹介しました。これまでの4年間で79名を人材リストとして登録し、これまで30名が学校現場で活躍しています。
	(3) 東京大学牧野研究室との共同研究 ○モデル校区である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みの調査・研究を実施しています。 ○地域と学校の連携・協働拠点となる「ハートルーム」等により、シニアと継続的につながる取組みを進めています ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月から「ハートルームクラブ」（特別活動の時間を活用したクラブ活動）を開始し、子どもたちが考えた企画をシニアや中学生とは対面で、東京大学大学院生と協働して創り上げるプロジェクト型学習を推進しました。
	○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、ハートルームクラブにおいて、藍川東中学校の生徒やシニアを中心に活動を行っていきます。

・目標6 幼児教育の推進

のびのび育てぎふっ子はP25に掲載。

幼小連携・実践公開事業

(図表3-1-3) 幼小連携の概要



概要	○幼稚園・保育所（園）・認定こども園の学びと小学校教育を円滑に接続し、小1プロブレム（小学校入学後の児童が学校生活に馴染めないような状況）への適切な対応を目指し、各小学校において幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取り組みを実施しています。 ○カリキュラムを通じた接続の在り方についても研究を進めており、各小学校において、生活科を中心として、スタートアップカリキュラムの活用が図られています。
令和3年度取組等	○三里小学校1年生の授業を公開し、1年生児童の出身園（21園）の代表職員が参観することを予定しておりましたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 ○令和4年度は、三里小学校1年生の授業及び加納幼稚園の保育を公開し、近隣小学校と1年生児童の出身園の代表職員が参観し、研究協議会を行う予定です。その際、大学教授を講師として招き、幼小の接続の大切さを参観者へ指導していただき、幼児教育の推進と円滑な幼小連携を目指していきます。その後は、この取り組みを1つのモデルとして、岐阜市内の他の小学校・幼児教育施設にも広げていくことを検討しています。
【事務点検評価委員の意見】 ○コロナ禍においてなかなか事業が進まないとしても、オンラインを活用した授業公開や教職員等の交流会を行うよう検討されたい。 ○児童発達支援事業所とも連携した事業展開を検討されたい。	

キンダーカウンセラー派遣事業

概要	○子どもたちと関わりの深い保護者及び保育者の心理的な支援を行うことにより、家庭教育の充実を図る。
令和3年度取組等	○保護者からの子育て等に関する相談、職員からの子どもや保護者との関わり方等に関する相談に対応するため、派遣依頼のあった幼児教育施設に、キンダーカウンセラーを派遣しました。 ○事業の周知のため、事業の案内をメールで送付、各団体の総会や園長会で事業の紹介を行いました。また、各幼児教育施設にアンケートにより認知度の調査を行ったところ、認知度が低いことが分かったため、各園訪問時に個別に事業の紹介を行いました。 ○その結果、保護者からの相談が11件、職員からの相談等が52件の計63件（私立幼稚園・保育園・こども園からの依頼は36件、公立幼稚園からの依頼は17件、子ども保育課からの依頼は10件）でした。 ○令和4年度は、この事業をさらに周知することにより、子どもたちと関わ

	りの深い保護者及び保育者の心理的な支援の充実を目指していきます。
--	----------------------------------

幼児教育セミナー～子育て学びフィールド

概要	○家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や社会的なマナー等を身に付ける上で重要な役割を果たすことから、保護者に向けて子どもとの関わり方等を伝えるセミナーを開催する。
令和3年度取組等	○医師や大学教授等の外部講師を招き、幼児期の子どもとの関わり方等に関する幼児教育セミナーを2回、児童館等で親子が一緒に参加する親子参加型セミナーを3回開催しました。 ○令和4年度は、外部講師を招き、幼児教育セミナーを3回、親子参加型セミナーを3回開催予定です。幼児教育セミナーは会場とオンラインの同時開催で実施予定です。 ○前年の参加者アンケートを参考に、子育てに関わる方のニーズに合ったセミナーを開催していきます。
【事務点検評価委員の意見】 ○事情があってセミナーに足を運べない方もいるため、コロナ禍か否かにかかわらず、対面かオンラインのどちらかではなくて、いわゆるハイブリット型の研修会や講演会を進めるよう検討されたい。	

・目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現

教職員の働き方改革の推進

概要	○教職員がより深く子どもと向き合うため、学校業務改革を推進します。 目標7は「教員自身の働き方改革に直結する取組み」、目標8は「目標7の実現に向けて学校の組織体制を整備する取組み」と区別しています。
令和3年度取組等	①教職員多忙解消事業 令和3年度新規 ○教職員の多忙を解消するために、株式会社ARROWSの協力により、学校別に改善すべき業務について診断表を作成し、各校に提示しました。その上で、どの程度勤務時間の削減が可能かを分析し、改善すべき業務を見つけ出して、必要なものとそうでないものを明確にして取組みを進めました。 ○役職において負担の偏りがいないか考察し、変革を行うことで、誰もが働きやすく、やりがいのある学校となるよう、教職員の業務改革の取組みを継続しました。 ○令和4年度は、前年度までに得たノウハウを学校現場に生かし、さらに教員の働き方改革を推進します。
	②タブレットを活用した学校における DX の推進 ○全小・中学校、特別支援学校の児童生徒、教職員に LTE のタブレット

令和3年度取組等	端末が導入され、いつでもどこでも教員が児童生徒とつながりを維持することが可能となり、子どもたちの学びを支援することができるようになりました。 ○依然として、タブレット端末を十分に活用できていない教員が2割程度存在していることから、令和4年度は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための支援体制を整備し、デジタルを活用するための研修、事例展開等を進め、各校の ICT 活用推進教員を中心に新たに各校に位置付け、優れた実践を教員同士で学び合える場を設定し、どの教員も滞りなく活用できるよう取組みを進めます。
【事務点検評価委員の意見】 ○多忙化の解消のため、業務時間の削減を進めているが、教職員の仕事のやりがい、働き方をあらためて見つめ直すとともに、教職員の仕事の魅力について情報発信できるように取り組まれない。 ○仕事の無駄な時間が減ることにより、教職員や児童生徒のプラスの成長につながっていくと良い。	

・目標8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築

学校リーダーの育成

概要	○教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ（基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期）に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。 ○若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性についても、周知しています。
令和3年度取組等	○教育委員会が受講者を指定する「基本研修」、教員の希望で受講する「選択研修」、岐阜市教育委員会指導主事が講師として学校に出向いて実施する「出前講座」について、以下のとおり取組みました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、タブレット端末の「Teams」によるオンライン研修として多く実施しました。） 【基本研修】 ・初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、教頭研修等を実施 ・45講座実施。のべ104回、のべ3,314人受講 【選択研修】 ・夏休み期間中に17講座を実施。のべ550人受講 【出前講座】 ・校内研修を支援する出前講座を5講座実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。 ・校内研修支援の出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

令和3年度取組等	※実績には、オンライン実施、紙面実施も含まれます。 ○令和4年度は、岐阜市教育大綱をベースとして、どの研修においても、この教育大綱の具現が図られるように内容を充実させて開催します。 また、教員としてのキャリアステージを意識し、今後のキャリア設計の見通しがもてるよう、体系的な教員研修の充実を目指します。 なお、今後は、教職員用のタブレット端末を積極的に活用し、オンラインと対面型の有効性(効果・効率)を検討して実施します。
----------	---

「スクールロイヤー」事業

概要	○近年、いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは支援困難な事例が多く見受けられるようになりました。そのため、市内5ブロックに分け、各ブロックに1人の弁護士を配置し、保護者や地域の方と信頼関係を築きつつ、子どもたちを取り巻く問題の解決に当たっています。
令和3年度取組等	○5人の弁護士による学校管理職及びいじめ対策監への法務研修、学校訪問(各校2回程度)・随時相談(223件)による助言と支援を実施しました。 ○令和4年度も、引き続き、学校管理職及び生徒指導主事等への法務研修に加え、担当弁護士が、全ての担当校を年間2回程度訪問し、「いじめ防止のための総合的な取組み」にも記載してある「スクールロイヤーによる事案対応研修」を実施する予定です。また、研修内容の改善及び研修対象者の拡充、業務内容について、見直しを図っていきます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業

概要	○教員が児童生徒への指導や教材研究に一層注力できる体制整備のため、教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置しています。
令和3年度取組等	○スクール・サポート・スタッフを小学校46名、中学校23名、特別支援学校2名配置しました。【令和3年度拡充】 ○教員一人当たりの時間外在校等時間は、前年と比べて、小学校では18.6%、中学校では18.4%が縮減されました。 ○令和4年度も、教員の通常業務支援と新型コロナウイルス感染症対策業務支援のためのスクール・サポート・スタッフを全学校に配置し、教員の業務のスリム化を意識した職場づくりにつなげていきます。

【事務点検評価委員の意見】

○今後とも、スクール・サポート・スタッフの人材確保に努められたい。

小中一貫・連携の推進

概要	○小中一貫校の設置について、先進的に取り組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事の在り方の研究を進めています。 ○平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めてきました。 ・藍川小学校・藍川北中学校（H27～） ・長良西小学校・長良中学校（H27～） ・厚見小学校・厚見中学校（H27～） ・長良小学校・長良東小学校・東長良中学校（H28～） ・芥見東小学校・藍川東中学校、長森南小学校・長森南中学校（H29～） ○令和2年度からは、厚見小学校・厚見中学校と藍川小学校・藍川北中学校を、令和3年度からは、芥見東小学校・藍川東中学校を施設併設型の小中一貫校として指定しました。【令和3年度拡充】
令和3年度取組等	○小中一貫校での具体的な連携として、学習内容の系統性を大切にした実践、挨拶、掃除、ボランティア活動への参加等の実践、よさみつけや異年齢交流等の実践などが多く行っています。コロナ禍で交流が制限されている中でも機会をつくり、各校において実践を深めています。 ○令和3年度全国学力・学習状況調査において、小中一貫校として指定した3つの中学校校区では「住んでいる地域の行事に参加しているか。」という質問に対し、肯定的な回答をしている児童生徒の割合が67.6%と、岐阜市全体の割合を14%上回りました。 ○令和4年度は、年3回、小中一貫・連携の推進の担当者会を行い、研修を進めるとともに、中学校校区の担当者が、小中一貫・連携の推進の取組みを話し合い、推進します。また、先進都市の調査・研究を進めます。

【事務点検評価委員の意見】

- 小中一貫校は、他校に比べて中1で不登校になる生徒数が少ない等、中1ギャップの解消に効果的であるのか検証されたい。
- 系統性のある学びの強化等といった学習の中身について効果の検証を行い、小中一貫校の意義を明らかにしてほしい。

小中学校の適正規模化・適正配置

概要	○1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することにより、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。 ○長寿命化計画、児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえながら、学習形態、学校形態や教室環境など多面的な観点から、
----	--

	子どもたちにとって学校がより「魅力ある学びの場」となるための検討を進めていきます。
令和3年度取組等	○市内中学校の学校運営協議会委員から、今後の魅力ある学びの場づくりとして、学校規模の適正化、学校施設の整備、これからの学び等について、さまざまなご意見をいただきました。 【実施概要】 ・時期 令和3年10月～令和4年3月 ・対象 中学校22校の学校運営協議会委員 ・意見数 252 ○令和4年度は、市内小学校の学校運営協議会委員から、学校の適正規模・適正配置等の取組みからなる「魅力ある学びの場づくり事業」についてご意見をいただく予定です。
【事務点検評価委員の意見】 ○小中学校の学校運営協議会委員への意見聴取を行い、丁寧な意見をくみ取りながら進めている。引き続き、学校にかかわる方々、地域の方々の意見をくみ取りながら、適正規模化・適正配置に関する検討を進められたい。	

・目標9 学校環境の整備

学校施設管理

概要	○児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理しています。
令和3年度取組等	○令和2年度から令和6年度にかけて、近年の猛暑から、児童生徒の健康を守り、より良い教育環境を実現するとともに、災害時における避難者の健康を守ることを目的に、小学校、中学校、特別支援学校等の体育館にエアコン設置を進めています。
【事務点検評価委員の意見】 ○電気料金の高騰により施設管理への影響があると思うが、児童生徒の安全・安心につながっていくことになるため、予算の確保に努められたい。	

公立学校施設の老朽化対策・長寿命化計画

概要	○学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、各校舎及び体育館ごとの長寿命化計画について記載した岐阜市学校施設長寿命化計画を策定し、市民への説明会を開催し、学校施設の在り方や見直しの進め方などに関して、様々なご意見をいただきました。
----	---

令和3年度取組等	○老朽化対策として、小・中学校の校舎屋上防水工事、床改修工事などの部位修繕を実施しました。 ○持続可能な学校施設の維持・更新のため、学校施設の配置や規模の適正化、また維持・更新時のコスト削減など多面的な検討を行っています。
----------	---

安全な通学路の確保

概要	○「岐阜市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に努めています。
令和3年度取組等	○関係機関（保護者、地域住民、道路担当課、警察等）が連携し、3年を1サイクルとした全小学校区の合同点検を継続して行っています。 ○令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童死傷事故を受け、7月～8月にかけて、全小学校区の緊急通学路合同点検を実施しました。 ○教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、例年約6～7割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、今後も引き続き、地域による見守り支援や交通安全教室等を推奨し、安全対策を努めていきます。

「危険から自分を守ろう」事業

概要	○各小学校において、保護者や地域の方々の協力を得て、児童生徒の安全安心を守る環境を整えるために、登下校を中心とした見守り活動の支援（ボランティア活動保険 加入金の市負担）を行っています。
令和3年度取組等	○活動に協力いただける方については、ボランティア活動保険に加入することで、より多くの方に協力いただけるように努めています。 ○令和3年度、「岐阜市子ども見守り隊」としてボランティア活動保険に加入いただいた方は、2,596名でした。 ○不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応の「命を守る訓練」を実施しています（全小・中学校で年間1回以上）。また、令和3年度より、保護者や地域に向け、不審者に関する情報提供を迅速かつ正確に行うため、岐阜県警が作成している「安全・安心メール」、「防犯アプリ」への登録を啓発しています。 ○令和3年度、子どもたちの緊急避難先として地域の方々の協力を得て設置する「子ども110番の家」に登録いただいた数は2,745件でした。

子どもの登下校安全確保事業

概要	○国が策定した「登下校防犯プラン」や昨今の事件等を踏まえ、子どもの登下校時の安全確保を補完するため、PTA 連合会、中部電力ミライズ株式会社と連携して、GPS位置情報を活用した子どもの見守りサービ
----	--

	ス初期登録手数料を市が負担し、加入促進を図っています。
令和3年度取組等	○岐阜市立小学校、及び岐阜特別支援学校小学部の1年生が対象で、519人（対象者の17.1%）の申込みがあり、児童・生徒の安全・安心確保の向上に寄与しました。

・目標10 放課後の居場所の確保と質の向上

放課後チャイルドコミュニティ

概要	○小学校の児童を対象として、放課後の学校に、安全・安心な子どもの活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に学習活動やスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進します。
令和3年度取組等	【放課後子ども教室、放課後学びの部屋、放課後児童クラブ】 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で、下表のとおり実施しました。

【事務点検評価委員の意見】

○高齢の方々の不安が払拭されない限り、なかなかコロナ禍の前の状態に戻らない可能性がある。この事業は、ニーズがあるため、幅広くボランティアを募集していただくか、形態を考えていただくか、工夫をするよう検討されたい。

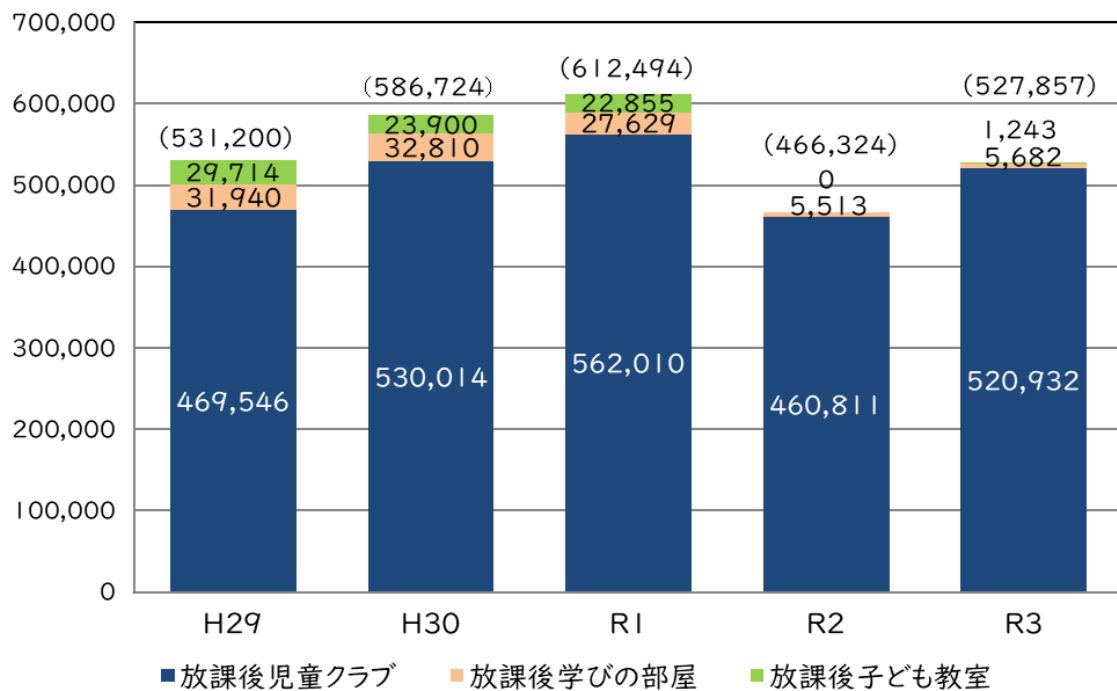
(図表3-1-4) 令和3年度の放課後チャイルドコミュニティ概要

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概 要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習できる場を提供	共働き家庭等留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域住民）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員、補助員
時 間	週1～2回 授業終了後～下校時間頃まで	週1～5回 授業終了後～下校時間頃まで	月曜日～金曜日、土曜授業日 授業終了後～18時（19時）
場 所	学校体育館、運動場等	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	5箇所	12箇所	46箇所
対 象 (小学生)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者 (学校の実情に合わせた参加)	1～6年生
帰 宅	全校一斉帰宅、集団帰宅（同学年、同時刻または同地域）、 ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による 帰宅等

放課後の学びの充実プロジェクト

概要	○放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。
令和3年度取組等	○特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエアに委託して、芥見放課後児童クラブ（2教室）、三輪南放課後児童クラブ（3教室）、三輪北放課後児童クラブ（1教室）、藍川放課後児童クラブ（2教室）、芥見東放課後児童クラブ（2教室）の計10教室で実施しました。 ○今後は、研修を通して支援員等の能力向上を図り、児童の学習習慣の定着を支援していきます。

（図表3-1-5）放課後チャイルドコミュニティ延利用者数（人）



基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

・目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進

プログラミング教育はP19、「不登校特例校」設置推進事業はP38に掲載。

君が夢を拓くプロジェクト

概要	○子どもたちの才能や可能性を拓く、魅力的な教育人材をリスト化し、土曜授業等で多様な教育プログラムを展開します。
令和3年度取組等	○児童生徒に夢や憧れを持たせる教育人材をリスト化しました。 ○令和4年度は、各学校においてこのリストを活用し、土曜授業等で多様な教育プログラムを展開します。

・目標12 特別支援教育の推進

「不登校特例校」設置推進事業はP38に掲載。

特別支援教育の推進

概要	○特別な支援の必要性を感じている児童生徒の保護者のため、支援の流れを示したリーフレット「岐阜市の特別支援教育」を作成し、配布しています。
令和3年度取組等	○令和3年度もこのリーフレットを、発達相談を行っている医療機関や、就学に関する学習会、就学説明会等で保護者に配布しました。 ○岐阜こどもの発達研究会との連携協定に基づき、引き続き教育と医療が連携した支援体制づくりを進めています。

ハートフルティーチャー

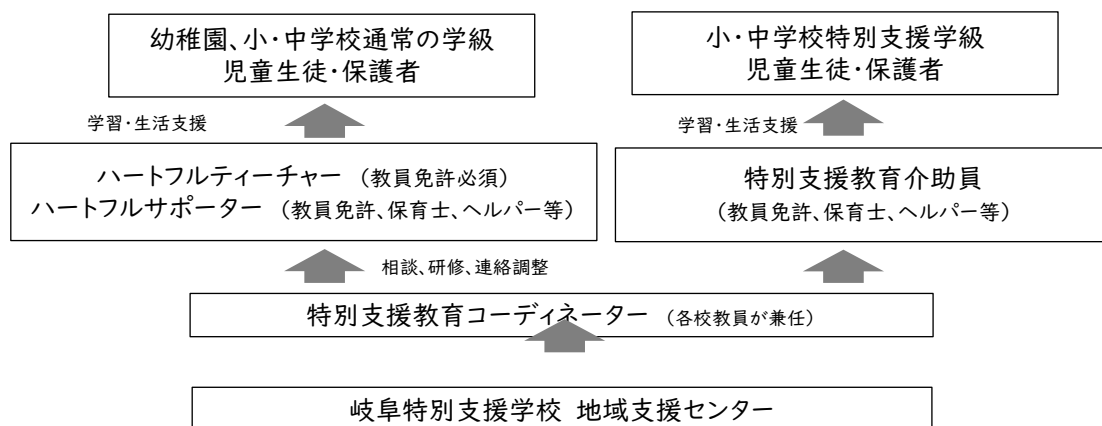
概要	○通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、在籍学級以外の教室でも指導を行う取り出し指導の授業等を実施しています。
令和3年度取組等	○小学校に5名、中学校に4名を配置し、児童生徒への理解や指導力向上を図るため、学校訪問時に直接学校に指導しました。

ハートフルサポーター

概要	○通常学級に在籍して、学習や生活に配慮を要する幼児・児童・生徒に対し、きめ細やかな支援を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各幼稚園、小・中学校に配置しています。
令和3年度取組等	○令和2年度同様に、ハートフルサポーターを幼稚園に6名、小学校に94名、中学校に32名配置しました。 ○指導方法や各学校の状況を共有し、指導力の向上を図るため、ハートフルサポーターに対し研修を行いました。ハートフルサポーターを効果

的に活用するための校内体制の在り方について各校に周知しました。

(図表3-2-1) 市立幼稚園、小・中学校における特別支援教育の推進体制



(図表3-2-2) ハートフルサポーター配置数(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	84	88	94	94	94
うち複数配置(校)	32	34	40	39	39
中学校	28	28	32	32	32
うち複数配置(校)	6	6	10	10	9
計	112	116	126	126	126

医療と教育連携推進事業

概要	○医療分野や心理分野と連携のもと、専門家と速やかな相談体制を整え、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援を充実させています。
令和3年度取組等	○教員向け研修では、発達障がい専門とする医師から、各障がいに関する知識を得ることができ、医療関係者とともに参加した研修では、学習障がいに対する支援方法を学びました。 ○ジョイントシートを年5回の連携会議で改訂し、各学校での活用を始めました。ジョイントシートは、児童生徒が医療機関を受診する際に、学校での児童生徒の様子や支援内容を記入するもので、医療機関に情報を提供することで、医療と教育が連携し、よりよい支援の方向性を探ることができます。 ○令和4年度からは、より広く学校現場で活用していけるよう、さらに各学校に周知をしていきます。

特別支援教育介助員

概要	○障がいの程度が重い児童生徒や、身体的に介助が必要な児童生徒
----	--------------------------------

	が、本人や保護者の要望で地元の学校の特別支援学級に在籍している場合に対応するため、特別支援教育介助員を配置しています。
令和3年度取組等	○41名（小学校32名、中学校9名）を配置し、様々な介助を必要とする児童生徒に寄り添った支援を行いました。

・目標13 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進

「不登校特例校」設置推進事業 令和3年度新規

概要	○令和3年4月に、全国7例目、東海地区では初となる公立の不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」が開校し、40名の生徒が転入学しました。 ○草潤中学校では、不登校を経験した生徒をありのまま受け入れ、個に応じたケアや学習内容・学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出し、それぞれの才能を活かした将来のライフスタイルを描くことができる学び・体験の場の実現を目指しています。そのため、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習や生活を行うことができるよう、1日の日課や時間割等を工夫しています。
令和3年度取組等	○年間で平均して約7割の生徒が登校し、約1割の生徒がオンラインで学習に参加しました。登校することが主な目的ではありませんが、草潤中学校が安心できる環境になっていることがうかがえます。3年生15名については、全員が全日制高校や通信制高校へ進学をし、それぞれが新たな一歩を踏み出しました。 ○草潤中学校に転入学できなかった児童生徒には、草潤中学校での通級支援やオンライン支援、子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」等の関係機関との連携など、最適な学びの場を検討・提案させていただきました。 ○令和4年度の転入学者については、学校説明会や学校体験会、個別面談を経て、検討会にて決定しました。そして、令和4年度は、1年生10名、2年生在校生13名に加え2名転入して15名、3年生在校生12名に加え5名転入して18名となり、在籍生徒は43名となりました。 ○今後は、令和5年度の転入学に向けた手続等について、関係者に周知するとともに、草潤中学校で得たノウハウを、市内の学校へさらに普及させ、不登校支援の一層の充実、個別最適化された学びの実現に繋がるよう、努めていきます。

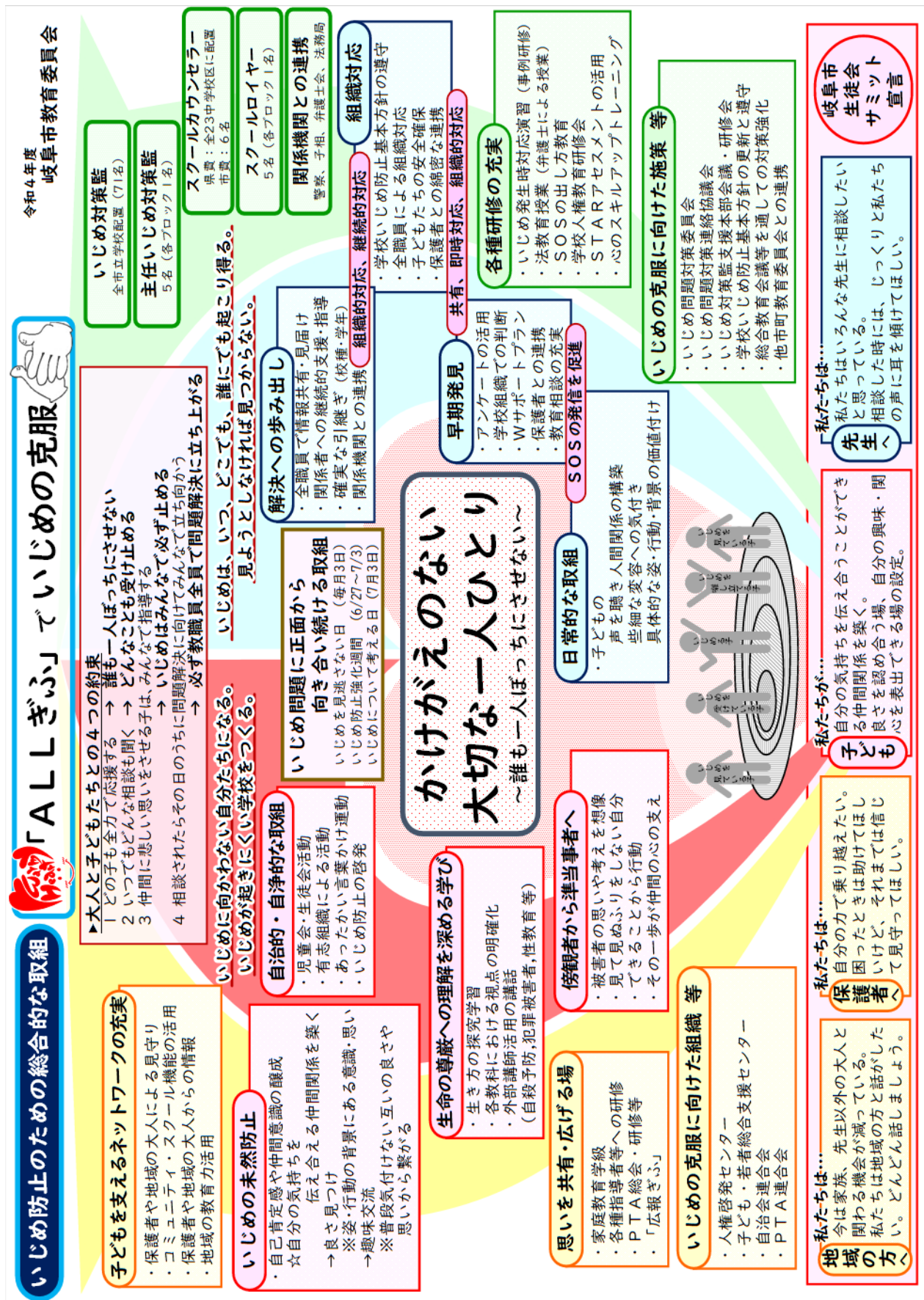
【事務点検評価委員の意見】

- 市内の各小学校・中学校に、草潤中学校の実践が横展開されるよう期待しているので、引き続き検討されたい。
- 草潤中学校の卒業生の高校進学後のフォローアップが重要であるため、今後とも実施されたい。

概要	○いじめ防止対策推進法の規定を受け、平成26年3月に、本市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である岐阜市いじめ防止等対策推進条例を制定しました。 ○令和元年度は、7月に発生した市内中学生の重大事態について、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に諮問し、隔週での同委員会開催（16回）を経て、同年12月に再発防止等について答申を受けました。この答申を踏まえ、令和2年3月、「いじめ防止のための総合的な取組」を作成し、同委員会で報告しました。同時に、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止のための取組みについて、関係機関の理解促進と、連携強化を図りました。 ○各学校では、コミュニティ・スクールと連携し、必要に応じ、毎年4月に「学校いじめ防止基本方針」を見直すほか、各学校の実態に応じた具体的な取組を同方針に明記しています。この方針については、教職員のみならず、保護者や地域の代表者に周知するとともに、ホームページで公開しています。
令和3年度取組等	○引き続き全市立学校にいじめ対策監を配置し、いじめ未然防止の取組の充実といじめ事案発生時の適切な対応等、いじめの克服に向けて取り組みました。 ○いじめ対策監がいじめ防止に関する講話や学校での取組状況について情報共有を行う「いじめ対策監研修」を年11回開催しました。 ○いじめ対策監の活動を支援するため、市長部局と教育委員会による「いじめ対策監支援本部会議」を年間8回実施しました。 ○各学校より、いじめ未然防止の取組実践例（毎月3日の「いじめを見逃さない日」をはじめとした様々な取組）やいじめ事案発生時の対応事例を集積しました。 ○「いじめを見逃さない日」において、地域の方や保護者等を招き、座談会をする機会を設けている学校もあります。また、学校運営協議会等で保護者や地域の方と、いじめ克服に向けた取組について検討する場を設けています。 ○いじめ事案発生時には、関係児童生徒の保護者に対して、初動の段階では具体的な指導方針等、指導後には学校と保護者がそれぞれ見届ける内容等を丁寧に連絡しています。 ○令和4年度は、各校のいじめ対策監を中心に行っている、いじめ未然防止の取組、いじめ事案対応の一層の充実と平準化及び特定案件への重点的支援等をするため、校長経験者である主任いじめ対策監5名配置します。また、その豊富な知識と経験、キャリアを活かし、若手教員の育成、各校の管理職に対する助言、支援をしていきます。

【事務点検評価委員の意見】

○いじめ対策監だけでは対応が難しいかもしれないが、インターネットによるいじめの対策をしっかりとることができるよう進められたい。



スクールカウンセラー派遣事業

概要	○学校現場の危機管理体制の充実を図り、問題の未然防止、早期発見並びに問題発生時の適切な対応につなげることで、児童生徒が安心して生活できる学習環境を作ることを目的として、「岐阜市教育委員会スクールカウンセラー」を配置しています。
令和3年度取組等	○臨床心理士をスクールカウンセラーとして更に1名増員し、小学校を中心として相談活動を行うとともに、重大事案の未然防止のための研修も実施しました。 ○令和4年度は、SOSの出し方教育等に力を入れながら、児童生徒の心の不安に早期対応できるように取り組んでいきます。

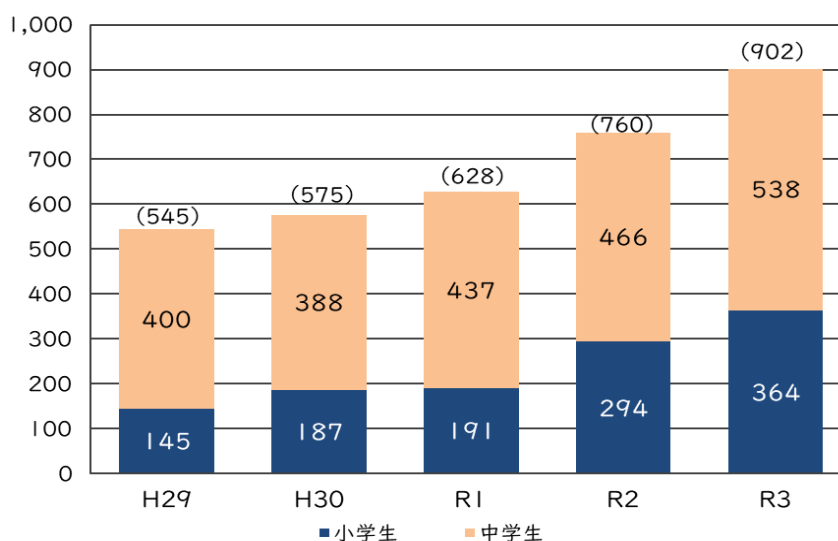
ほほえみ相談員

概要	○ほほえみ相談員（教員免許保有者又は心理学学位取得者から任命）を全中学校区に1名ずつ（計23名）配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通じ、学校復帰を支援する他、学校内でいじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。 ○学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小・中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。
令和3年度取組等	○草潤中学校にも相談員を配置しています。【令和3年度拡充】 ○不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ3,408回 ○相談室で対応した回数：のべ10,581回 ○自立支援教室で対応した回数：のべ232回 ○児童生徒への支援はもちろん、保護者等児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

【事務点検評価委員の意見】

- 不登校の児童生徒数が増加している傾向があると思うが、理由や背景等の分析に努められ、今後の事業展開にいかしてほしい。
- 学校組織の中でできることは限られてしまうかもしれないが、児童生徒がこぼれおちないように、根気強く、関係機関との連携強化に努められたい。

(図表3-2-4) 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数(人)



生徒指導サポーター

概要	○児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材として、生徒指導サポーターを派遣しています。
令和3年度取組等	○小学校23校、中学校3校、幼稚園2園に対して、28人のべ3,508時間派遣し、学校の緊急時の対応等に当たり、生徒指導の充実を図りました。

外国籍児童生徒等対応指導員

概要	○日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、外国籍児童生徒等対応指導員の巡回派遣を行っています。
令和3年度取組等	○中国語指導員2人、タガログ語指導員4人、スペイン語・ポルトガル語指導員1人を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等の所属する学校へ派遣し、当該児童生徒が日本に適応して生活するための指導を実施しました。 ○外国籍児童生徒等の基礎的な日本語運用能力を育成するため、日本語初期指導教室を開き、必要に応じて外国籍児童生徒等対応指導員を派遣しました。 ○Teams を活用した「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム(タガログ語版)」を行いました。 ○令和4年度は、「オンラインによる岐阜市型日本語適応支援プログラム」の拡充をねらい、さらなる支援を広げていきます。

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金【令和3年度拡充】

概要	○市立小・中学校、岐阜大学教育学部附属小・中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。 ○「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。
令和3年度取組等	○令和3年度より、所得認定基準を生活保護基準額の1.5倍まで拡大しています。

【事務点検評価委員の意見】

○要保護児童生徒数は年々減少傾向で、準要保護児童生徒数は年々増加傾向である。要保護及び準要保護児童生徒数の増減について、分析に努められ、今後の事業展開にいかしてほしい。

(図表3-2-5) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
① 要保護	270	250	241	214	199
② 準要保護	3,895	3,724	3,679	3,872	4,187
計	4,165	3,974	3,920	4,086	4,386
児童生徒数に占める ①②の割合	13.0%	12.6%	12.6%	13.2%	14.4%

(図表3-2-6) 令和3年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,670	36,246	13,575	1,505	37,580	24,970	4,175	73,826
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学1年)	93	4,749	51,065	57	3,420	60,000	150	8,169
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	444	26,640	60,000	-	-	-	444	26,640
新入学 児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	401	20,475	51,060	-	-	-	401	20,475
修学旅行費	442	8,041	18,192	483	12,835	26,573	925	20,876
学校給食費	2,616	116,541	44,549	1,468	76,158	51,879	4,084	192,699
クラブ活動費	-	-	-	832	5,246	6,305	832	5,246
生徒会費	-	-	-	924	503	544	924	503
PTA会費	2,198	7,322	3,331	1,369	5,518	4,031	3,567	12,840
卒業アルバム代	432	4,752	11,000	474	4,171	8,800	906	8,923
計	-	224,766	-	-	145,431	-	-	370,197

・目標14 人が集う文化や情報の拠点化の推進

科学館

概要	○市民の科学に対する興味関心を高め、科学する心や創造力を育み、合わせて科学知識の普及向上を図っています。
令和3年度取組等	①開館状況 ○令和3年5月23日から6月20日まで及び8月20日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館しました。 ②サイエンスショー ○休日133日(378回)、平日24日(52回)開催し、それぞれ10,012人、39団体2,110人が参加しました。 ③特別展 ○「デジタルはなびパーク in ぎふ」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○特別展の代替として、科学館独自の夏の企画展「探検!夏のはなび」を開催しました。 ④学校との連携 ○幼保小中高大等で39団体2,110人の利用があり、出前講座は小中学生を中心に22件696人に対し実施しました。 ⑤職場体験・インターンシップ・実務研修(一般) ○一般(教員)1団体(のべ12人)を受け入れました。 ⑥プラネタリウム番組の投映 ○一般番組15,462人(投映569回)、子ども番組5,077人(投映181回)、学習番組1,343人(投映22回)、特別投映738人(投映48回)の観覧者がありました。 ⑦天体観望会「星を見る会」 ○6回開催し、270人が参加しました。天文ボランティアには天体望遠鏡の操作や天体の解説等の協力をしていただきました。 ⑧「昼間の星を見る会」 ○124回開催し、511人が参加しました。 ⑨「ぎふ、スターウォッチング」 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ⑩講演会やプラネタリウムショー、プラネタリウムコンサート ○天文講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○プラネタリウムショーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○プラネタリウムコンサートは、2回開催し、247人が参加しました。

⑪オンライン授業の実施

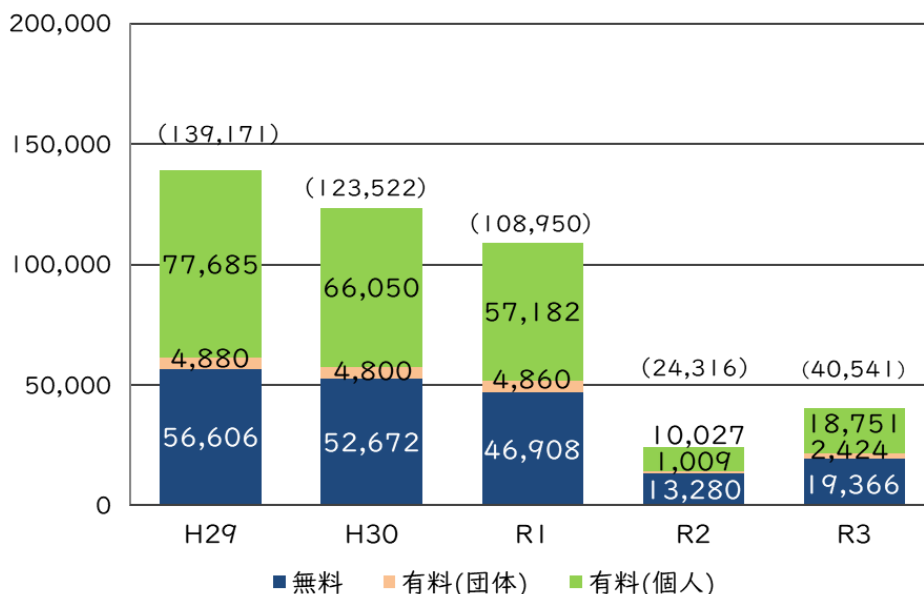
○市内幼稚園の年長児を対象に、7月及び12月にオンライン授業を実施しました。園児がこれまで大きなシャボン玉を作るための方法を科学館の職員から学ぶことができるよう、オンラインでつなぎ、大きなシャボン玉を作るための方法を実演しました。

○市内中学校の中学1年生を対象に、7月、10月、12月、3月の全4回オンライン授業を実施しました。7月に行った内容としては、物質によって密度が違ふことを確かめるために、実験等を行った後、単位時間の終末において、科学館とオンラインでつなぎ、同じ体積の物でも物質の違いによって密度が異なる事象を提示することで、生徒が学習した内容をより確かなものとすることができました。

【事務点検評価委員の意見】

○コロナの見通しが不透明であるため、配付されたタブレットを活用した科学館によるオンライン授業はとても重要であり、さらに展開されたい。

(図表3-3-1) 科学館観覧者数(観覧料別:人)



・目標15 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成

令和2年度より歴史博物館、文化に関すること、文化財の保護に関することについては、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局により取組みが行われます。

・目標16 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備

令和2年度よりスポーツに関することについては、地方公共団体の長が管理・執行することとなったため、今後は市長部局により取組みが行われます。

基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

・目標17 人が集う文化や情報の拠点化の推進

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業 は P25～P26、
「不登校特例校」設置推進事業は P38に掲載。

ぎふサイエンス・キャンプ

概要	○主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、サイエンスショー等の科学体験を行うプログラムを行っています。
令和3年度取組等	○これまでと同様の科学体験(ものづくり)が可能である科学館の「岐阜科学塾」や「岐阜市少年少女発明クラブ」「サイエンス工房」「サイエンスフェスティバル」等について、児童生徒一人一台導入されたタブレット端末を用いて広く案内し、参加を促しました。

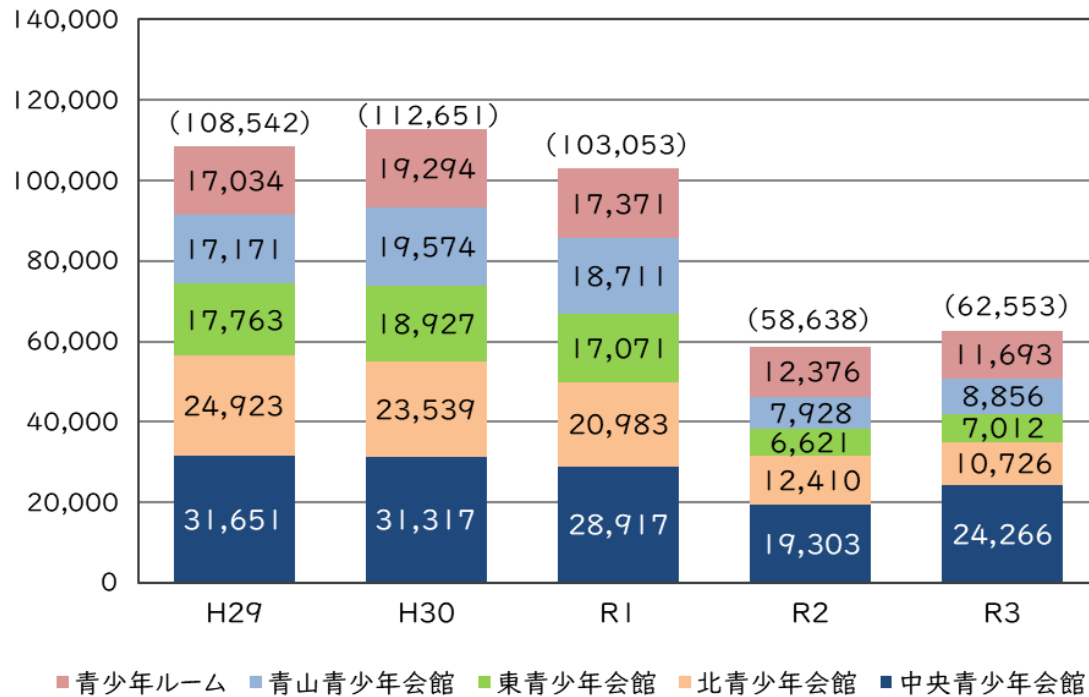
青少年会館

概要	○青少年会館では、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供します。
令和3年度取組等	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年4月26日から5月23日までは夜間利用停止、5月24日から6月20日まで及び8月20日から9月30日までは休館、令和4年1月21日から3月6日までは20時までの開館時間の短縮となりました。 ○休館中は、休校中の子どもたちの自宅(オンライン)学習支援として、青少年会館ホームページ上に「おもしろ教室」として教材の提供、再開時の感染防止対策計画の策定、直接接触を伴わない相談受付業務などに取り組みました。 ○青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、元気になりたい若者が一歩を踏み出す講座を実施しました。 ○増加している困難を抱える若者への支援の充実に関しては、「エールぎふネットワーク会議」への参加や、全5館でのサテライト支援体制の構築など、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”との連携を図っています。 ○若者や家族、支援者を対象とした講座をオンラインで実施し、小・中学校の教員に紹介・周知をしました。 ○不登校からの自立支援を行う関係機関(エールぎふや草潤中学校)、ドリームシアター岐阜や少年自然の家との連携を進め、地域における安心できる居場所、サードプレイスとしての機能の充実を図っていきます。

【事務点検評価委員の意見】

- 青少年会館の取組みが、保護者が使用しているアプリ等を活用して、しっかり周知が図られることが必要である。
- 教育相談を受け、心配事のある児童生徒の情報について、可能な範囲で関連する学校と共有することができれば、地域全体として見守ることができる。

(図表3-4-1) 青少年会館利用者数(人)



- ・目標18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
- ・目標19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進
青少年会館はP47～P48に掲載。

